



Title	太閤記物の研究 : 権力と文学の関わりに注目して [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	竹内, 洪介
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第15053号
Issue Date	2022-03-24
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/85406">https://hdl.handle.net/2115/85406</a>
Rights(URL)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a>
Type	doctoral thesis
File Information	Kosuke_Takeuchi_abstract.pdf, 論文内容の要旨



# 学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 竹 内 洪 介

## 学位論文題名

太閤記物の研究 ―権力と文学の関わりに注目して―

### ・本論文の観点と方法

本論文は文学と権力との関係を、太閤記物という枠組みの中で論究したものである。対象とする作品群は桃山期より近世末期に至る迄の極めて長期に及ぶものであり、更に膨大な写本群を取り扱っている。特に実録に関してはその写本の多さ故に研究が遅れていた分野であり、これまで太閤記物散文作品群を整理・分析した桑田忠親『太閤記の研究』（1965）が現在でも研究の基盤として影響力を持っている。しかしながら近年になり太閤記物に関する多数の重要な文献が見出され、従来の研究を改めて整理すべき必要が生じてきた。そこで本論文では、まずこの基礎的研究の誤読・誤解を受けて研究が進んでしまっている問題について、博捜して見出した多数の資料を加えることにより訂正を行った。続いて太閤記物を、豊臣家の政治的意識が関わる桃山期の作品群と、近世後期以降に成立した徳川政権による直接的な政治的介入が認められる作品群とに整理し、豊臣家単一での権力と文学の問題、及び徳川政権をそこに介在させた形での影響関係をも含んだ問題設定という二部構成で論究する。これら論究の一番的方法的特徴としては、外連味のない徹底的な諸本研究と言えるのであるが、その調査の過程で重要な新出資料を何点も見出しており、それ故に論全体の説得力が更に増したものとなっている。また、豊臣・徳川政権の影響関係については、作品構想以外にも、出版検閲という視点をも設定する等、記録類を丹念に調査・検討することにより追及してもいる。更には、屏風絵という絵画資料を文学作品と絡めて分析することにより、新しい視点からの方法を併せ持つ論考ともなっている。

### ・本論文の内容

本論文は序論、第一部（全二章及び付録）、第二部（全四章及び付録）、総括から成る。

序論では、豊臣家の政治的意識がかかわる桃山期の作品群を第一部に据え、近世後期以降に成立した徳川政権による直接的な政治的介入が認められる作品群を第二部にて考察することを述べる。

第一部第一章「『聚楽行幸記』諸本考―伝本の整理を中心に―」では、天正16年（1588）4月に行われた後陽成天皇の聚楽第行幸の際に、秀吉の命により大村由己が『聚楽行幸記』を纏めており、その諸本に関する考察を行う。従来、諸本11本の所在が明らかにされていたが、新たに調査した32本を加え、総計43本を確認した上で、全体を「送付本系統」、「豊臣秀吉手控本系統」、「分類不能」の三種に分類し、「送付本系統」には原本を「大阪城天守閣本」とし、それぞれ「原本系統」、「伝後陽成天皇奏覧本系統」、「伝足利義昭所蔵本系統」、「群書類聚本系統」等に下位分類し、「豊臣秀吉手控本系統」は2本ある尊経閣蔵の1本を「尊経閣原本」とし、「原本系統」、「蓬左文庫本系統」、「原本・蓬左文庫本複合型系統」と下位分類する。また、「分類不能」には文章の大幅な改変が見られる4本を纏めた。

第二章「天正二〇年聚楽行幸考―新出『天正二十年 聚楽第行幸記』を中心に―」では、秀吉から関白職を継いだ豊臣秀次が天正20年に後陽成天皇を聚楽第に招いた盛事を記録した『天正二十年 聚楽第行幸記』（以後『二十年行幸記』）を取り上げ、豊臣政権における意義を論じる。最初に『二十年行幸記』の内容を他の諸記録と対照することにより史料的价值を確認し、続いて『聚楽行幸記』（天正16年）と比較検討する。それにより天正20年の行幸が豊臣政権の政権交代を政治的に演出する場であったと論じた。

第一部「付録『天正二十年 聚楽第行幸記』解題・翻刻」は第二章で扱った史料である。本書は

天正 16 年の『聚楽行幸記』との比較から、関白秀次の命によって著された公的記録と推定される。天正 20 年の聚楽第行幸についてはこれまで部分的に伝えられた副次的史料を基に考察されてきたが、本書の出現により大幅にその様相を明らかにすることが出来た。解題では、これまでに知られた島原松平文庫蔵『関白秀次亭行幸和歌』との異同等を中心に説明した。

第二部第一章「『太閤真頭記』異本系統考—九州大学附属中央図書館蔵本第五編を出発点として—」では、これまで 12 編 360 巻から成る『太閤真頭記』の第五編後半に位置する約 10 巻分において他の諸本と内容が異なることから「異本」として扱われてきたが、詳細な分析により実際は 1～2 巻分の相違にとどまっていたことを指摘する。さらにその相違を指標として『太閤真頭記』諸本が「異本系統」と「流布本系統」の二系統に分かれ、先行して成立した「異本系統」に対して、後続して成立した「流布本系統」が秀吉の功績に焦点を当てる形で筋を改変したものであると論じた。

第二章「太閤記物実録三種考—『真書太閤記』『太閤真頭記』『重修真書太閤記』の成立を辿って—」では、従来この三書を同一のものと見なすこともあり、相互の関係が不分明な状態であったが、諸記録の記述や諸本の比較検討を行った結果、三書を弁別可能のものとした。また、その三書については、『真書太閤記』が『重修真書太閤記』に先行し、『真書太閤記』の成立が『太閤真頭記』に先行することを論じた。その上で、『真書太閤記』と『太閤真頭記』は、現存諸本では二系統に分かれることを指摘し、後続する系統は主役として秀吉を一貫して描く方針の下に筋を再構築していることを述べた。

第三章「屏風になった『絵本太閤記』」は、申請者所蔵の「絵本太閤記屏風」（六曲一双）について考察したものである。本屏風は上方絵本読本『絵本太閤記』初篇巻一～巻七の挿絵 16 点を極彩色で引き写して屏風に仕立てたもので、書誌情報を述べた上で、『絵本太閤記』の挿絵との比較分析を行う。その結果、右隻の屏風では信長に仕える以前の秀吉が時系列に沿って取り込まれ、秀吉の持つ抜群の「智」を示すように選択されていることを明らかにした。また、左隻では物語の順序が大幅に組み替えられていることを指摘しつつも、右隻同様に秀吉の「智」を描いたものであるとした。更にこの特徴が近世後期に展開する「太閤伝説」と重なるものであることを述べた。

第四章「幕末の出版検閲と『絵本太閤記』の再版—幕末絵本読本の人名表記をめぐって—」。享保 7 年の出版統制令第三条は人々の家筋や祖先に関する事実でないことを出版し流布することを禁じたものであるが、この法令は幕末まで踏襲されたと考えられている。『絵本太閤記』（寛政 9 年～享和 2 年刊）は当初実名を用いていたが検閲により仮名に改められ、文化元年に至って絶版となった。その後安政 6 年に再版許可を受けたが、ここではまた実名に戻っている。本章ではこの現象に注目し、『大坂本屋仲間記録』の記事を詳細に検討する。その結果、仮名から実名への変更が幕府側の命令によってなされたことを論じた。

第二部「付録 『真書太閤記』『太閤真頭記』『絵本太閤記』『重修真書太閤記』『絵本豊臣勲功記』諸本一覧」は、本論文を為すために調査した諸本の一覧であり、個人蔵のものも含まれる。